

熊本市 新庁舎だより

創刊号
令和7年3月

担当課：熊本市 政策局 庁舎整備部 庁舎建設課 TEL：328-2089 E-Mail：choushakensetsu@city.kumamoto.lg.jp

はじめに

本庁舎の建て替えにあたっては、市民の皆様へ積極的な情報提供を行い、皆様の声を反映しながら検討を進めることが重要であることから、この度、新庁舎だよりを創刊します。

これから、定期的に新庁舎整備に関する様々な情報をお伝えしていきます。

今回は、建て替えの必要性や新庁舎整備の基本的な考え方などをご説明します。

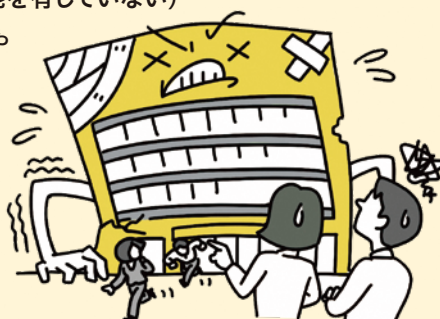
あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスの更なる向上を図るため、現庁舎の建て替えを進めます。

建て替える理由

①耐震性能不足

(現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない)

- ・大きな地震が起きた場合、庁舎の中や周りにいる人に危険を及ぼすおそれ
- ・防災拠点施設としての機能が止まることで、災害応急業務や復旧活動等に遅れが生じ、市民生活に大きな影響が出るおそれ



よくある質問

Q 現庁舎の耐震改修はできないの？

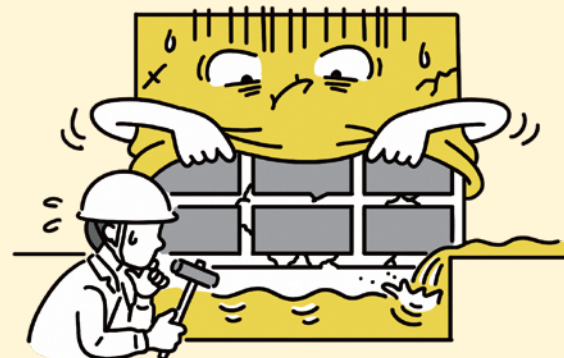
A 現庁舎の耐震改修は、周辺道路を長期間閉鎖する必要があるなど、市民生活への影響が大きく、実施困難です。



現庁舎前面道路の約半分を閉鎖する必要があります

②浸水に対するぜい弱性

- ・熊本市ハザードマップにおいて、現庁舎敷地は洪水時に浸水する想定
- ・主要な電気・機械設備等が地下2階に配置されており、浸水時に水没し、業務が継続できなくなり、市民生活へ大きな影響が出るおそれ



④狭あい化

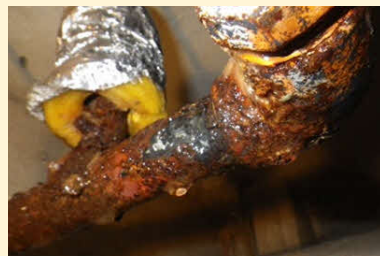
- ・合併による市域拡大や政令指定都市移行による業務量増加に伴い執務スペースや待合スペースが狭あい化し、来庁者の利便性・快適性が低下(周辺民間ビルを賃借している状況(年間約1.6億円))



狭あい化が進み
混み合う待合スペース

③老朽化

- ・建物全体の老朽化が進んでいるが、設備の更新等ができていない(設備の更新費用を約187億円と試算)



老朽化が進み腐食する配管

現庁舎は昭和56年に完成(築43年)

よくある質問

Q 熊本県庁のように防災センターだけ整備すれば良いのでは？

A 熊本県庁の本館は、耐震改修済みであり、耐震改修が困難な現庁舎と前提条件が大きく異なります。災害時に、本庁舎は全庁一体となって災害応急業務にあたるので、別の敷地に防災センターのみを整備したとしても、耐震性能不足の現庁舎に残された部署は十分な災害応急業務を行うことができません。

現庁舎の災害時の役割	
13F	公共土木等施設の応急対応
12F	物資要請・受入、避難所総合調整、農林水産業応急対応
11F	応急危険度判定
10F	被災者生活支援、医療・衛生等総合調整
9F	市有建築物調査・応急対応、仮設住宅建設
8F	物資輸送計画・実施・管理
7F	災害廃棄物処理、生活環境維持
6F	災害対応人員総括、応援派遣要請
5F	防災中枢・調整機能(災害対策本部・指揮室・総合調整室・防災関係機関)
4F	関係省庁・各局総合調整・報道対応
3F	災害対策本部運営(情報支援室)
1F・2F	区対策部(避難所運営、被災支援拠点)



(現庁舎の写真)

平常時 市民サービス
市政全般の運営など

災害時 防災拠点としての
様々な役割(右記参照)

これまでの検討の経緯

大規模改修の検討と耐震性能調査

- 平成27年度 大規模改修に向けた検討を開始(劣化診断調査等を実施)
- 平成28年度 熊本地震が発生(中央区は震度6強)
- 平成29年度 地震の経験を踏まえ、大規模改修の検討と併せて耐震性能調査を実施
→現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明
→一部の専門家からは疑問の声も
- 令和元年度 今後の庁舎整備の考え方について「本庁舎等整備に関する基本構想」として取りまとめる
- 令和2年度 一部の専門家からの疑問や市議会からの声を受けて、2度目の耐震性能調査を実施
→再び、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果



本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議

- 令和3年度 「本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議」を設置

→現庁舎の建て替えの是非を含め、耐震性能の有無だけでなく、右記の多角的な視点で本庁舎等整備の在り方について、客観的かつ専門的に審議

- 令和5年5月 約2年間の審議の結果、「建て替えるべき」との答申

※有識者会議の委員には、政府の「地震調査委員会」「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」など、国の審議会等の委員を歴任された専門家に就任いただいた



有識者会議の詳細
会議の内容がわかる資料は
全て公開しています

答申の内容

耐震性能調査の検証	防災
調査は適切に行われており、 現庁舎の耐震性能が不足するという結果は妥当	災害時に防災拠点として機能維持できることが重要
財政	まちづくり
市の財政状況は今後も 健全な水準で推移していく見込み と評価	施設単体にとどまらず、 周辺のまちづくりと一体となった検討は重要
資産マネジメント	市民の合意形成
民間企業のノウハウや資金の活用 の検討は重要	検討の各段階において 適切な方法で合意形成を図ることが重要

有識者会議の答申を受けて、建て替えの方針を表明

- 令和5年6月 市長「あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスの更なる向上を図るため、総合的に勘案し、現庁舎を建て替えるという方針で検討を進める。さらに、本庁舎の建て替えが起爆剤となり、本市全体の活性化につながるよう戦略的に取り組む。」

- 令和6年8月 「熊本市新庁舎整備に関する基本構想」を策定

→新庁舎の目指すべき姿、規模、概算事業費、建設地等の新庁舎整備の基本的な考え方をとりまとめ

- 令和6年9月 基本構想に基づき新庁舎整備の設計関係予算案を市議会に提案→可決

- 令和6年12月 市民団体により、有権者の50分の1を超える署名とともに、「熊本市役所の新庁舎建設の賛否を問う住民投票条例」の制定について、市長へ直接請求がなされる

- 令和7年1月 市長は、直接請求を受け、議会を招集し、意見(※)を付した上で住民投票条例案を付議→市議会による審議の結果、否決される

※意見の概要：直接請求制度が重要な意義を持っていることは理解しているが、建て替えについては、複雑多岐にわたる論点を踏まえて、市議会において総合的に判断されるべきである。庁舎建て替えは、6年以上にもわたる市議会における議論はもとより、市民説明会・アンケート等を通じて、広く市民の皆様から御意見を頂きながら検討を進めてきた。有利な財源である合併推進債の活用期限が迫っており、この機会を逃せば将来の世代にその分の負担を強いることとなる。このような中、熊本市役所の新庁舎建設について単に賛否を問う住民投票を行うことは、この6年以上にも及ぶ熟議を顧みないものであり、認めがたいものである。



市民の皆様のご意見を 伺いながら進めてきました

令和元年6月～8月
市民説明会(27回開催・参加者588名)
令和2年2月
市民説明会(13回開催・参加者298名)
令和5年7月
市長とドンドン語ろう！(5回開催・参加者245名)
令和5年9月
市民アンケート(回答数6,499件)
令和6年4月～5月
市民説明会(10回開催・参加者378名・意見数960件)

市議会において、 長年、議論を重ねてきました

市議会におけるこれまでの質問件数100件以上
市議会の庁舎整備に関する特別委員会開催の実績※R6年12月時点
計31回(R1年度10回、R2年度 5回、R3年度 1回、
R4年度 3回、R5年度 7回、R6年度 5回)

新庁舎整備の基本的な考え方(基本構想)



基本構想
(各区役所・まちづくりセンターで
冊子を閲覧できます)

① 新庁舎の目指すべき姿

あらゆる災害に対応できる庁舎

市民が利用しやすく、質の高い
行政サービスが提供できる庁舎

まちの賑わいに貢献し、
まちづくりの核となる庁舎



② 新庁舎の必要面積・建設地

① 必要面積 ※基本構想段階での概算であり、確定したものではありません

熊本地震の経験を踏まえた防災機能の拡充、バリアフリー対応や来庁者の快適性と利便性の確保など、現庁舎が抱える課題を解決することを前提として算定し、70,300㎡としています。

機能	新庁舎	(参考) 現庁舎
本庁機能	45,700㎡	34,307㎡ ※1
議会機能	6,500㎡	6,284㎡
中央区役所機能	7,800㎡	4,593㎡
小計	60,000㎡	45,184㎡
駐車场面積	10,300㎡	8,001㎡ ※2
合計	70,300㎡	53,185㎡

※1 民間ビルで賃借中のフロア分(5,497㎡)を含む
※2 市役所駐車場(民間所有分を除く)の面積

② 建設地

各候補地の立地特性、建替計画、概算事業費を比較検討し、本庁舎及び議会棟の建設地については、「NTT桜町敷地」を選定
中央区役所は、良好な景観の確保、賑わいの観点から、本庁舎及び議会棟とは分けて建設することとし、「花畑町別館跡地」を建設地として選定



③ まちづくり・現庁舎跡地利活用

- ・新庁舎整備にあたっては、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指します。
- ・また、庁舎が移転することで、創出される現庁舎跡地においては、熊本城を望む中心市街地の一等地であること等を踏まえ、そのポテンシャルにふさわしい利活用について検討を行い、中心市街地、さらには本市全体の活性化につなげます。
- ・あわせて、周辺への波及が進むよう、民間の投資を後押しするような多面的な支援制度の充実についても検討し、新たな都市機能の誘致、老朽建築物の建替え促進、賑わい・回遊性の更なる向上を図ります。

新庁舎

まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

周辺地域も一体となった賑わいの創出

新たな都市機能の誘致

経済波及による
民間投資の活性化 等

周辺の老朽建築物の建替え促進

防災機能や避難スペース
確保、まちの活力向上 等

賑わい・回遊性向上

誰もが歩いて楽しめる
まちなかウォーカブル推進 等

? よくある質問

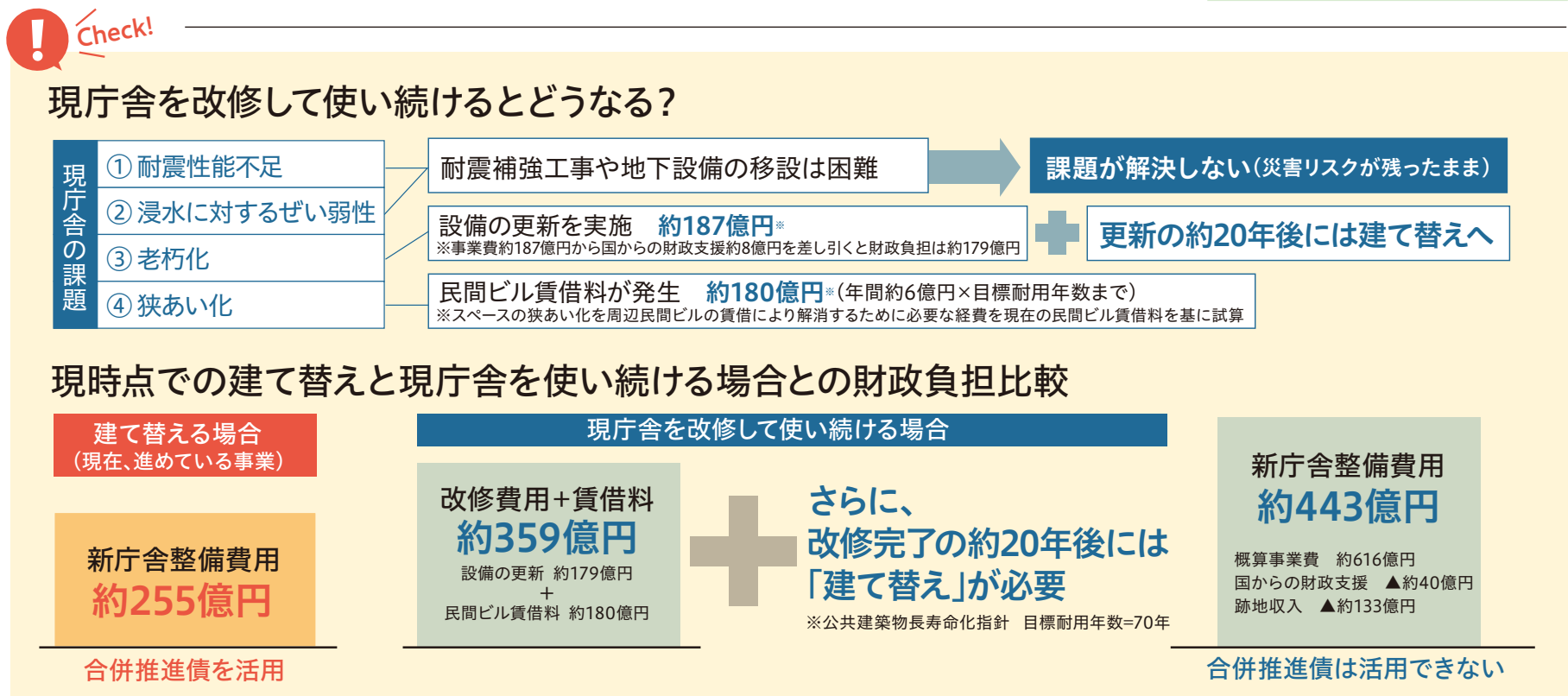
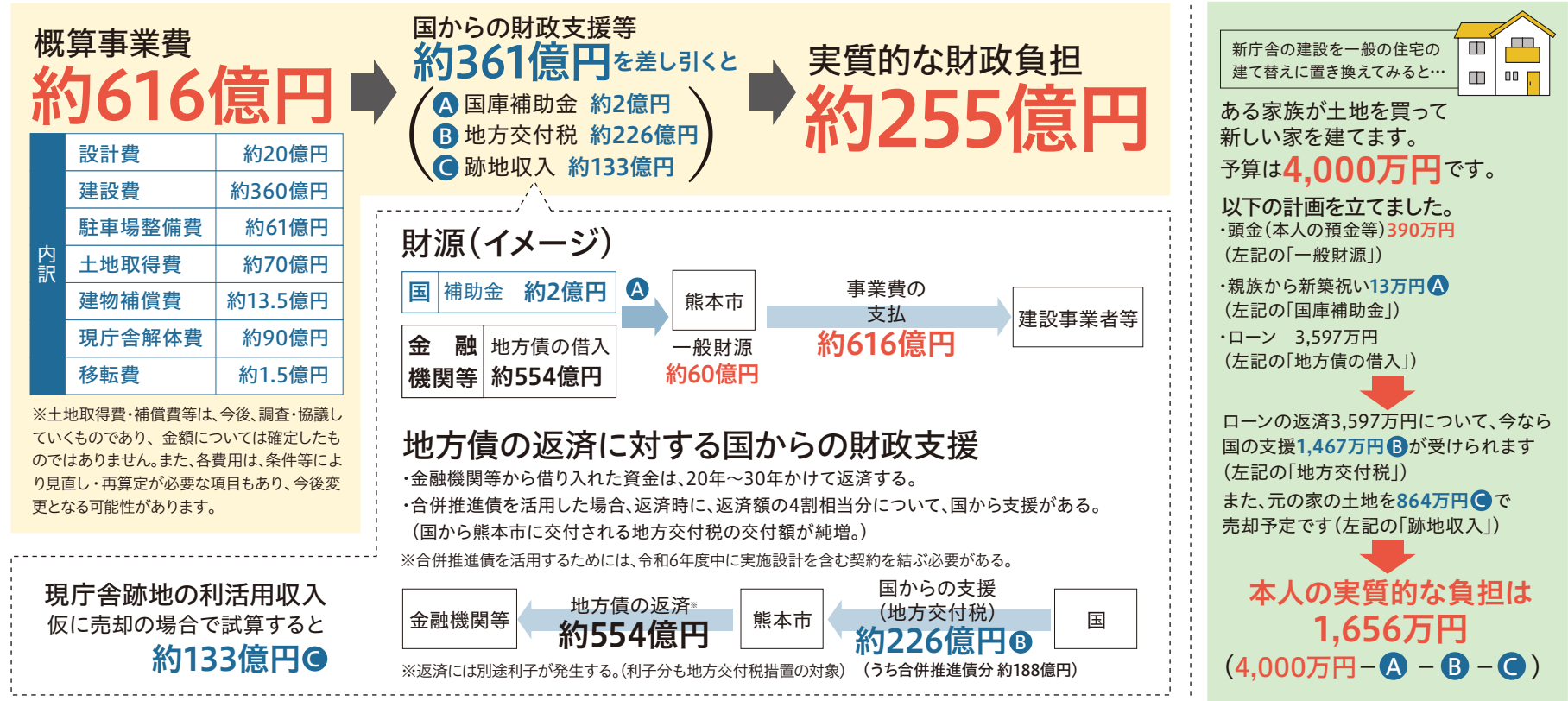
Q 新庁舎の必要面積は、DXなどでもっと小さくできるのでは？

A 新庁舎の面積については、合併による事務量増加や複雑・多様化する市民ニーズに対応するために必要な執務室や待合スペースの確保など、現庁舎が抱える課題を解消するために必要な機能拡充という増加要因がある一方で、窓口サービスのオンライン化やデジタル化の進展などによる減少要因もあります。
新庁舎の面積は、今後も精査を行いますが、必要な機能は確保しつつも、過剰な性能・仕様とならないよう留意し、事業費の抑制に努めます。

Q なぜ建設地をNTT桜町敷地、花畑町別館跡地にしたのですか？

A 新庁舎を現地で建て替えるか、移転して建て替えるかについては、様々な観点から比較検討を行いました。
この結果、バスターミナルに隣接しており交通利便性が高いこと、洪水時の浸水深がより浅く、浸水継続時間がより短いこと、着工から竣工までの期間が短いこと、跡地利活用による新たなまちづくりや賑わいの創出が期待でき、市の負担額が低いことなどの理由から、本庁舎及び議会棟については、「NTT桜町敷地」としました。
また、中央区役所については、「花畑町別館跡地」と「市駐車場外敷地」を比較し、工事中の仮設駐車場が不要で、市の負担額が低い等の理由から、「花畑町別館跡地」としました。

新庁舎整備の概算事業費と実質的な財政負担



財政状況

・地方自治体の財政状況を明らかにするための全国統一の指標である「健全化判断比率」について、新庁舎整備の事業費を含めて試算したところ、国が定めた基準の範囲内にあります。

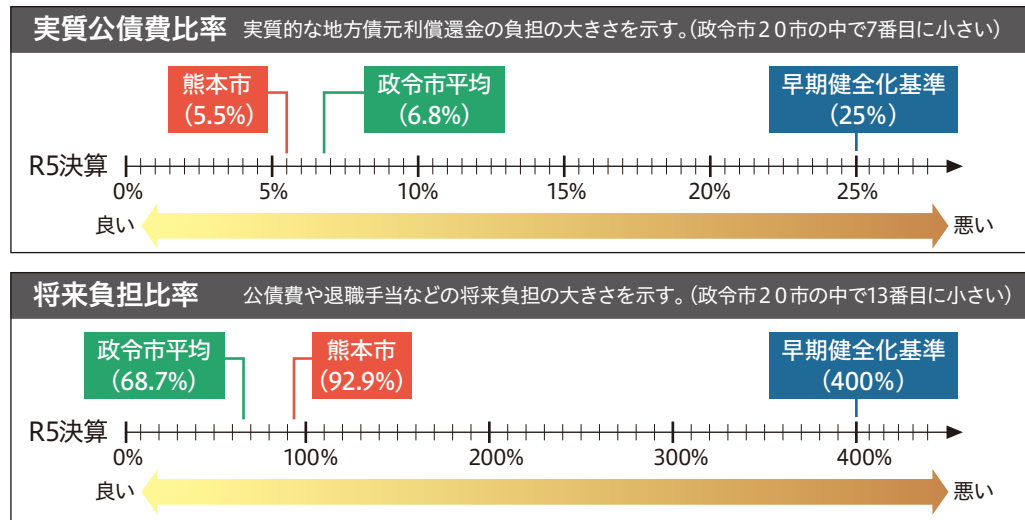
・将来にわたって安定的な財政運営を維持するため、今後とも財政規律に十分留意していきますが、現時点において熊本市の財政状況は、現庁舎を建て替えても、健全な水準にあると考えています。

よくある質問

Q 現庁舎を建て替えると、税金が上がりますか?

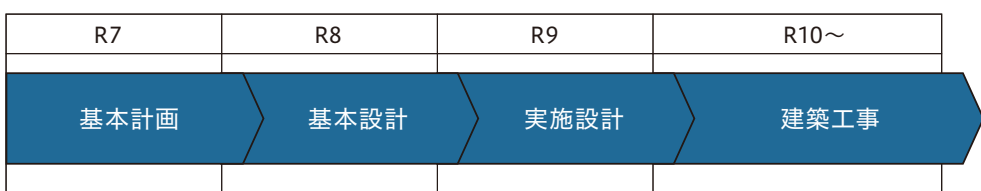
A 新庁舎整備を理由に市民税の税率を改正することはありません。

(参考)健全化判断比率の状況



これからのスケジュール

令和7年度から基本計画の策定にむけた検討を進めていきますが、今後もより積極的な情報発信に努めるとともに、アンケート、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、広く市民の皆様の御意見を頂きながら進めます。



よくある質問
(新庁舎整備に関するQ&Aを掲載しています。)